



平成 27 年 4 月 13 日

一般社団法人小郡三井医師会

会長 廣瀬 真恵 様

一般社団法人朝倉医師会

会長 火野坂 徹

休日夜間初期急患センターでの 小児科診療時間の変更について(お知らせ)

拝啓、陽春の候 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当医師会運営につきまして、ご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、行政の補助金事業として当会が補助金申請し、朝倉医師会病院で運営しております休日夜間初期急患センターでの小児科診療時間について、今般非常勤医を派遣している大学側、行政と協議した結果、深夜帯の診療は受診者が少ないことから取りやめ、4月以降の診療終了時間について、下記のとおり平日と同様の23時30分とすることにいたしましたので、お知らせいたします。貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

記

(小児科診療時間)

- | | | |
|--------|----------------|-------------|
| 1. 平日 | 19:30～23:30 | (変更なし) |
| 2. 土曜日 | 17:00～翌日9:00 ⇒ | 17:00～23:30 |
| 3. 日祝日 | 9:00～翌日7:00 ⇒ | 9:00～23:30 |

敬具